

お詫びと訂正

弊社刊行の『市町村・都道府県のための養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2012年8月22日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
vi	監査(立入検査等) 2行目	第29条 <u>第7項</u>	第29条 <u>第9条</u>	2012/08/22 更新
63	フローチャート 右側の青い四角	指導検査(一般検査) (老福法第29条 <u>第7項</u>)	指導検査(一般検査) (老福法第29条 <u>第9項</u>)	2012/08/22 更新